

## 質問回答

2018年9月10日

「バヌアツ国セント島水力発電施設建設計画準備調査」

(公示日:2018年8月29日/公示番号:180284)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 2 2. 事業の概要 (3)事業概要 および P. 4 4. 実施方針及び留意事項 (7)アクセス道路	業務指示書の記載でアプローチ道路とアクセス道路という記載があります。両者ですが、計画地内がアプローチ道路で、計画地外がアクセス道路という理解でよいでしょうか。	アプローチ道路とアクセス道路は同一ですので、指示書内のアプローチ道路はアクセス道路に統一します。
2	P2 4. 実施方針及び留意事項 (2) 最終行	「下記6.(3) 1)」とあるが、P15 5. 業務の内容(18)の後に7.成果品等があり、6に該当する項目が抜けております。該当箇所は P7 の 5.(3) (1という理解でよいでしょうか。	「下記6.(3) 1)」は「下記5.(3) 1)」の誤りです。また7. 成果品等は、6. 成果品等の誤りです。
3	Page 3 4. 実施方針及び留意事項 (2) 想定される計画内容	「先方実施機関と対象サイトの妥当性について第1回現地調査の冒頭において十分確認を行うことを想定している。」とある。現地調査実施中に、情報収集・確認調査で得られた想定案に対する妥当性の確認を行ない、計画案を決定することか？ また、確認の結果、想定に変更が生じた場合の対応は、現地調査期間中に JICA 本部と協議することによいか？	ご理解の通りです。 先方実施機関との協議は JICA 団員滞在中に実施しますので、計画変更の必要性が確認された場合、その場で協議を行います。

4	Page 3 4. 実施方針及び留意事項 (2) 想定される計画内容	追加現地調査を提案する場合、現地調査結果概要の作成、JICA バヌアツ支所への立寄る必要はあるか？	現地調査結果概要を作成いただきます。 バヌアツ支所への立ち寄り必須ではありません。
5	Page 3 4. 実施方針及び留意事項 (5) 既存資料の活用	既存資料の活用の中で、エスピリッツサント島電力セクター情報収集・確認調査報告書等、既存資料を十分に活用し、調査の重複を避ける事と有るので、情報収集・確認調査の際に収集された全ての入手資料及び検討資料は、契約時に供与されると理解して良いか。	情報収集・確認調査に関して、基本的に参照いただくのは報告書を想定していますが、必要に応じ若干の資料を契約時に追加で供与します。
6	Page 7 5. 業務の内容 (3) 事業の背景 1)	「要請内容の範囲、内容等について先方の意向を確認する」とあるが、先方からの要請書を現時点で供与されるのか。	現時点で本計画に係る正式な要請書は接到しておらず、「要請内容」については先方が要請を志向している内容とご理解ください。
		本計画の要請書を直ちに共有していただくことは可能でしょうか。	
7	P13 (12) 事業及び協力対象事業の概略事業費積算	最後に『機材(建屋含む)は入札に対応できる精度とする。』とあるが、これは、機材調達ポーションと建築ポーション(発電機建屋)の範囲は、本準備調査の概略設計の中で詳細設計までを行う(概略事業費積算上、実施設計・施工監理段階で詳細設計のMMを計上できない)という理解でよいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	P14 (12) 1) 準拠ガイドライン	積算は設計・積算マニュアルの補完編を参照するとあるが、発電機建屋については、同マニュアル補完編の『建築編』に準拠するという理解でよいでしょうか。	発電機建屋についても『機材編』に準拠します。

9	P17 2. 業務量の目途と業務従事者の構成	「※DOD でのコンサルタント出張は業務主任/電力開発を含む2名程度を想定する」とあるが、このコンサルタント出張は「第2回現地調査」という理解でよいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	Page 18 5. 現地再委託	現地再委託調査は、近隣国（フィジー等）の業者を選定することは可能か？	可能です。
11	Page 19 6. その他の留意事項 (2) 業務主任の同行	「業務主任は、JICA からの参加団員滞在期間中原則として当該団員の調査に同行すること」となっているが、日本大使館、JICA 事務所、支所の同行のほか、どのような同行が想定されるのか。	業務主任は、JICA 団員と先方実施機関（エネルギー省等）とのミニッツ協議に同席をしていただきます。
12	Page 19 6. その他の留意事項 (3) JICA 事務所への報告	業務主任は総括団員に同行して、第1回現地調査の往路で JICA フィジー事務所及び在フィジー日本大使館、調査の開始時及び終了時にポートビラにある JICA バヌアツ支所に立ち寄ることになっているが、JICA からの参加団員調査行程が約5日間となっている。 同様に、第2回現地調査の往路及び復路で JICA フィジー事務所及び在フィジー日本大使館、調査の開始時及び終了時にポートビラにある JICA バヌアツ支所に立ち寄ることになっているが、JICA からの参加団員調査行程が約5日間となっている。 立寄りが、現地調査の開始時と終了時とあるが、総括団員の約5日間の調査行程では調整できない。	第二回については復路の誤りであり、往路の同行は含みません。また、調査行程約5日間は実働日とお考え下さい。  第一回現地調査における JICA 団員の行程は例として以下を想定しています。 日曜日スバ着、月曜日朝 JICA フィジー事務所および在フィジー日本大使館訪問、月曜日昼スバ発、以降ポートビラにおける協議及びルーガンビルにおける現地調査 第二回現地調査の行程見込みは以下の通りです。  木曜日ポートビラ発、金曜日スバ着、JICA フィジー事務所及び在フィジー日本大使館訪問、土曜

		同行に必要な費用を算定するために、総括の行程が必要であるので、想定される工程について情報いただけるか。	日スバ発
13	別紙 バヌアツ「サント島水力発電施設設計計画」準備調査 自然条件調査仕様書（案） 2. 調査項目 (2)地質調査	調査内容に「CBR 試験（アクセス道路）」とありますが、試験のためには使用材料の選定が必要です。今回の調査ではこの試験は行わず、詳細設計時に行うこととしてもよろしいでしょうか。	本業務における CBR 試験の目的は、アクセス道路建設に際し、路盤改良の実施の必要性を判断するためのもので、現場 CBR 試験を実施します。詳細設計時には、使用材料選定を行ったうえで室内 CBR 試験を実施します。

以上